

◎新潟県告示第1328号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成30年12月21日

新潟県知事 花 角 英 世

1 竣功認可年月日

平成30年12月14日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新潟県佐渡市千種232番地

佐渡市

代表者 佐渡市長 三浦 基裕

新潟県佐渡市四日町587番地2

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県佐渡市多田262番地3の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次結んだ線及び⑥の地点と33の地点とを結んだ線により囲まれた区域

⑥の地点 佐渡市多田漁港の道路わき護岸にある基準点T. 2（北緯37度54分40秒6820、東経138度28分52秒3368）から179度05分02秒4.129メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から120度43分22秒70.151メートルの地点

⑧の地点 ⑦の地点から210度45分53秒2.815メートルの地点

54の地点 ⑧の地点から300度44分18秒0.479メートルの地点

52の地点 54の地点から210度45分34秒9.526メートルの地点

55の地点 52の地点から300度45分53秒66.577メートルの地点

③の地点 55の地点から210度41分18秒0.535メートルの地点

35の地点 ③の地点から300度53分20秒2.491メートルの地点

33の地点 35の地点から25度03分22秒6.012メートルの地点

(3) 面積

859.20平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成28年10月12日

新潟県漁第224号

5 法22条第3項の市町村（閲覧場所）

佐渡市